

株 主 各 位

愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1

北川工業株式会社

代表取締役社長 北 川 清 登

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日(月曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月28日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1
当社本社 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第60期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kitagawa-ind.com>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国において雇用の改善と消費の持ち直しから堅調に推移し、また、欧州においても緩やかながら景気の回復が続きましたが、中国経済の減速が鮮明となり、また、他の新興国でも成長鈍化が見られました。一方、わが国経済は、円安・原油安などにより企業収益は好調を維持したものの、設備投資が思うように増加せず、また、個人消費も、所得の伸び悩みや生活必需品の値上がりにより低迷したことから、景気の回復は極めて緩やかなものに留まりました。

このような経済情勢の中で、当社グループは既存の電機市場に加え、自動車ビジネス市場攻略に向けた本格的な開発・生産・販売体制を構築して事業拡大に注力するとともに、環境・新エネルギーや医療・介護などの新成長市場に向けてもソリューション営業活動を強化してまいりました。また、海外における現地生産・現地消費の地産地消体制をさらに強固なものとするべく、無錫工場、深圳工場、タイ工場の整備、強化を推進してまいりました。

しかしながら、前期増収増益の原動力となった大型スポット案件がなくなったことなどから、当連結会計年度の売上高は107億4千7百万円（前期比2.5%減）となりました。利益につきましても、利幅の大きかった大型スポット案件を失ったことによる売上総利益率の低下などにより、営業利益は3億2千8百万円（前期比50.9%減）、経常利益は6億4千7百万円（前期比42.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億1千2百万円（前期比57.7%減）とそれぞれ大幅に減少しました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(コンポーネント事業)

売上高は、105億9千2百万円（前期比2.0%減）となりました。

(D I Yその他事業)

一般消費財を中心とするD I Yその他事業の売上高は、1億5千5百万円（前期比26.0%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資総額は、5億9千5百万円で、その主なものは、金型投資ならびに機械装置であります。

なお、これらの投資に必要な資金は、全額自己資金により充当いたしました。

## (3) 対処すべき課題

- ① 今後予想される東海・東南海地震などの大規模地震、風水害等の自然災害、新型インフルエンザ等の大流行などに備え、当社の原材料調達から製造、外注製造加工委託、物流、販売に至る現行のサプライチェーン体系を抜本的に見直し、不測事態発生時の経営への影響を最小限に抑えるための事業継続計画（BCP）の整備を進めてまいります。
- ② 欧米先進国を基軸とする市場構造が変革し、中国をはじめとするアジア新興国の消費需要が大きく高まってきているため、アジアにおける現地生産・現地消費という、いわゆる地産地消型の生産販売体制の整備、強化に努めるとともに、より低コストで付加価値の高い製品作りに向け、グローバルな業務提携、アライアンスの構築に取り組んでまいります。
- ③ 石油代替エネルギーとしての風力、太陽光、バイオマス、地熱等の発電開発や熱利用など新エネルギー高度利用技術にかかわる事業分野や、ハイブリッド車や電気自動車などに代表される次世代自動車産業分野、長寿化や高齢人口の増加により内需としての重要度が高まっている介護・医療関連の事業分野など、今後の成長が見込まれる市場に向け、当社の技術力を活用した製品開発に取り組んでまいります。
- ④ 消費者の嗜好が大量消費というモノそのものに対する需要から企業のサービスや経営理念にまで高まっていることを踏まえ、環境対応、生物・生態系の保護、消費のあり方などを統合したCSR活動により、環境負荷を抑制し、無用の廃棄物の発生を防止するマネジメントシステムを確立してまいります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                         | 第 57 期<br>平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで | 第 58 期<br>平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 第 59 期<br>平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 第 60 期<br>平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高                             | 9,446百万円                              | 10,222百万円                             | 11,021百万円                             | 10,747百万円                                          |
| 経 常 利 益                           | 406百万円                                | 472百万円                                | 1,121百万円                              | 647百万円                                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△) | △337百万円                               | 26百万円                                 | 738百万円                                | 312百万円                                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失(△) | △27円23銭                               | 2円20銭                                 | 62円71銭                                | 26円70銭                                             |
| 総 資 産                             | 30,260百万円                             | 31,175百万円                             | 33,016百万円                             | 31,383百万円                                          |
| 純 資 産                             | 27,760百万円                             | 28,227百万円                             | 30,385百万円                             | 29,473百万円                                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第58期より在外連結子会社の収益および費用の円貨への換算方法を期中平均為替相場による方法へ変更したため、第57期の財産および損益の状況については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                       | 資 本 金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                               |
|---------------------------------------------|--------------|----------|---------------------------------------|
| KITAGAWA ELECTRONICS<br>(THAILAND) CO.,LTD. | 100,000千タイバツ | 100%     | 電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント等の製造・販売 |

- (注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは主としてエレクトロニクス業界に対し、下記製品の製造・販売を行っております。

- ① 電磁波環境コンポーネント
- ② 精密エンジニアリングコンポーネント

## (7) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

- ① 当社
- 本社 : 愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
  - 支店 : 東京（東京都千代田区）・横浜（東京都千代田区）  
名古屋（愛知県稲沢市）・大阪（大阪市北区）
  - 工場 : 春日井（愛知県春日井市）・稲沢（愛知県稲沢市）
  - 物流センター : 稲沢（愛知県稲沢市）
  - 測定センター : 春日井（愛知県春日井市）

（注）平成28年4月1日付で横浜支店は東京支店に統合いたしました。

## ② 子会社

- 海外 : KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)  
国際北川工業股份有限公司 (台湾)  
KITAGAWA GmbH (ドイツ)  
KITAGAWA ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール)  
KITAGAWA INDUSTRIES (H.K.) LIMITED (香港)  
KITAGAWA INDUSTRIES America,Inc. (米国)  
上海北川工業電子有限公司 (中国)  
無錫開技司科技有限公司 (中国)  
北弘科技 (深圳) 有限公司 (中国)  
開技司科技 (深圳) 有限公司 (中国)

## (8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 514名 | 3名増          |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時社員（当連結会計年度平均雇用数145名）は含んでおりません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式の状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 39,500,000株  
 (2) 発行済株式総数 13,079,525株（うち自己株式1,428,513株）  
 (3) 株主数 1,213名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 キ タ ガ ワ                                                                 | 2,825千株 | 24.25%  |
| THE BANK OF NEW YORK - J A<br>SDECNON-TREATY ACCOUNT                            | 1,541千株 | 13.23%  |
| 北 川 清 登                                                                         | 1,293千株 | 11.10%  |
| 有 限 会 社 ケ ー ・ ジ イ                                                               | 1,200千株 | 10.30%  |
| THE BANK OF NEW YORK, NO<br>N-TREATY JASDEC ACCOUNT                             | 717千株   | 6.16%   |
| M S C O C U S T O M E R<br>S E C U R I T I E S                                  | 439千株   | 3.77%   |
| BBH BOSTON FOR NOMURA<br>JAPAN SMALLER CAPITA<br>L I Z A T I O N F U N D 620065 | 336千株   | 2.89%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                       | 199千株   | 1.71%   |
| 北 川 工 業 従 業 員 持 株 会                                                             | 185千株   | 1.59%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                             | 128千株   | 1.10%   |

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,428,513株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                 |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 北 川 清 登 | 品 質 保 証 部 担 当<br>KITAGAWA INDUSTRIES America, Inc.代表取締役<br>国際北川工業股份有限公司 董事長<br>KITAGAWA ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.代表取締役<br>KITAGAWA INDUSTRIES (H.K.) LIMITED 代表取締役<br>株式会社キタガワ代表取締役社長 |
| 取 締 役    | 真 木 定 義 | 営業本部長 兼 第1営業部長 兼 第2営業部長<br>上海北川工業電子有限公司 董事長<br>北弘科技（深圳）有限公司執行董事                                                                                                                               |
| 取 締 役    | 八 木 勝   | 開発生産本部長 兼 生産技術部長<br>無錫開技司科技有限公司執行董事<br>開技司科技（深圳）有限公司執行董事                                                                                                                                      |
| 取 締 役    | 長谷川 壽 一 | 管 理 部 長                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役    | 加 藤 光 治 | 株式会社ソリトンシステムズ 社外取締役                                                                                                                                                                           |
| 常勤監査役    | 鶴 田 慎 吾 |                                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役    | 佐 野 一 夫 | 東海会計税理士法人代表社員 税理士<br>東海ランド株式会社 社外監査役                                                                                                                                                          |
| 監 査 役    | 澤 田 繁 夫 | 東京虎ノ門法律事務所 所長 弁護士<br>日本中央研究所株式会社 社外監査役                                                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役加藤光治氏は、社外取締役であります。また、同氏につきましては、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。
2. 監査役佐野一夫氏および監査役澤田繁夫氏は、社外監査役であります。また、両氏につきましては、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。
3. 監査役佐野一夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役澤田繁夫氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成27年6月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、小林廣明氏、飯島澄雄氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
  - ② 平成27年6月25日開催の第59回定時株主総会において、鶴田慎吾氏、澤田繁夫氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 平成28年4月1日付組織の一部変更により、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                   |
|----------|---------|-----------------------|
| 取 締 役    | 真 木 定 義 | 営 業 本 部 長             |
| 取 締 役    | 八 木 勝   | 開 発 本 部 長 兼 生 産 部 担 当 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数        | 報酬等の総額                |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 66,465千円<br>(8,052千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名) | 17,536千円<br>(7,608千円) |
| 合 計                | 10名        | 84,001千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第51回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第51回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成27年6月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
5. 当社は、平成24年6月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記に含まれない役員退職慰労金として、当事業年度中に退任した監査役2名に対し、4,600千円（うち社外監査役1名に対し3,600千円）を支給しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役加藤光治氏に、該当事項はありません。
  - ・監査役佐野一夫氏は、東海会計税理士法人の代表社員を兼職しております。当社は、東海会計税理士法人との間に特別な取引関係等はありません。
  - ・監査役澤田繁夫氏は、東京虎ノ門法律事務所の所長を兼職しております。当社は、東京虎ノ門法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
  
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役加藤光治氏は、株式会社ソリトンシステムズの社外取締役を兼任しております。当社は、兼任先との間には特別な取引関係等はありません。
  - ・監査役佐野一夫氏は、東海ランド株式会社の社外監査役を兼任しております。当社は、兼任先との間には特別な取引関係等はありません。
  - ・監査役澤田繁夫氏は、日本中央研究所株式会社の社外監査役を兼任しております。当社は、兼任先との間には特別な取引関係等はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名    | 当事業年度における主な活動状況                                                                     |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 加藤 光 治 | 取締役会19回中18回出席<br>長年企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 佐野 一 夫 | 取締役会19回中18回出席<br>監査役会19回中18回出席<br>税理士としての見地から、適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。     |
| 社外監査役 | 澤田 繁 夫 | 取締役会14回中13回出席<br>監査役会14回中13回出席<br>弁護士としての見地から、適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。    |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 社外監査役澤田繁夫氏は、平成27年6月25日開催の第59回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外役員と異なっております。なお、同氏の就任後の取締役会および監査役会の開催回数はそれぞれ14回であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 18,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬額は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容についてその適切性・妥当性を主体的に吟味・検討し、会計監査の業務遂行状況および報酬見積りの算出根拠・算定内容が適切かつ妥当であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社 KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、また会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。この場合、取締役会は当該決定事項に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下  
のとおりであります。なお、この内部統制基本方針は、平成27年4月24日開  
催の取締役会において承認されたものです。

### <内部統制基本方針>

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」・「創業訓」・「品質基本方針」・「環境基本方針」に基づき、行動の原点を明らかにし、年度スローガンの下に丸となって行動する。
- ② 職務分掌と職務権限に基づく統制と管理を厳正に行い、適法かつ適正な業務を遂行する。
- ③ コンプライアンス運用規程およびコンプライアンスマニュアルに準拠し、全社的により実践的なコンプライアンス教育・指導を実施する。
- ④ 社内および社外に設置したホットラインの機能強化を図り、利用しやすい環境を整備する。
- ⑤ コンプライアンス委員会の活動状況について、取締役会および監査役会に定期的に報告する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書の作成、保存、管理に関する規程を整備する。
- ② 保存・管理すべき文書および情報は、保存媒体に応じ適切かつ確実な管理体制を整備し、情報の流出および紛失の防止を図る。
- ③ ITを利用した情報システムにより、業務に必要な情報が、適時かつ適切に識別・把握・処理され、組織内または組織外に伝達される仕組みを整備する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 反社会的勢力や団体に付け込まれぬような管理体制を構築するとともに、リスクに係る諸規程ならびにマニュアルを整備し、リスクの抑止力を強める。

- ② 社内において現実化した問題や危機に臨んで、社長が適時に報告を受けられる仕組みを確保するとともに、危機の内容に応じて緊急対策本部を立ち上げ、全社対応を図る。
- ③ 取引先や仕入先等から会社に寄せられる苦情や不満を把握し、会社が提供する商品・サービスならびにビジネスプロセス等における欠陥や問題点の発見・改善につなげる。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① グループ全体で行われる戦略会議により、業績目標および事業計画を策定する。
- ② 主要なグループ子会社が参加するグループミーティングにて、戦略の修正または変更を行う。
- ③ 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定のため、取締役を適正な人数に保つ。
- ④ 取締役会に十分な情報を提供するため、取締役会付議事項については、部長会にて事前審議を行う。

#### **(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の定める「子会社管理規程」に基づき、子会社に対し月次財務諸表を含む報告事項の報告を求める。
- ② 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 反社会的勢力や団体に付け込まれぬような管理体制を構築するとともに、現実化した問題や危機に臨んで、社長が適時に報告を受けられる仕組みを確保し、危機の内容に応じて緊急対策本部を立ち上げ、対応を図る。
  - ・ 取引先や仕入先等から会社に寄せられる苦情や不満を把握し、会社が提供する商品・サービスならびにビジネスプロセス等における欠陥や問題点の発見・改善につなげる。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 経営理念・経営方針・企業倫理をグループ全体で共有し、行動基準を明らかにする。
  - ・ グループ全体で行われる戦略会議により、業績目標および事業計画を策定する。
  - ・ 主要なグループ子会社が参加するグループミーティングにて、戦略の修正または変更を行う。
  - ・ 子会社の自主性、独立性は尊重しつつ、当社担当取締役と連携しグループでの効率的な経営を行う。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社が定めるコンプライアンスマニュアルの趣旨に則り、適法かつ公正な活動を行う体制を構築させる。
  - ・ 監査役は内部監査担当と連携し、ローテーションによる子会社の業務の適正性について監査を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役が監査補助者の設置を要請した場合、その要請に応じ従業員を配置する。なお、人数、人選等については、監査役と取締役で協議の上決定する。
- ② 監査役の指示により、監査補助者は、会議・セミナーへの参加ならびに情報収集活動を行う。
- ③ 監査補助者の業務に対する指揮命令および評価は、監査役が行う。

**(7) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査補助者に関し、社内に監査役の指揮命令に基づき活動を行う旨周知する。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制
- ・取締役は、職務の執行状況について取締役会等を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度遅滞なく報告する。
  - ・取締役および従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - ・取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ② 子会社の取締役・監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・子会社の役員および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項については、発見次第直ちに当社の担当取締役に通報する。通報を受けた取締役は事実確認を行うとともに、監査役に報告する。

**(9) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告を理由として不利益な取り扱うことを禁じ、周知する。

**(10) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、管理部で審議のうえ、当該監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### **(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、代表取締役および業務担当取締役と定期的な会合を行い、取締役の職務遂行の内容を確認する。
- ② 監査役は、取締役会および重要な会議に出席し、意見を表明する。
- ③ 監査役が日常的に行う往査や文書の閲覧、質問などの監査活動に対し、取締役および使用人は協力する。
- ④ 監査役は、監査活動で得られた重大なリスクについて、監査役会の審議を経て、取締役に適時かつ適切な改善を求める。

#### **(12) 会社が所属する企業集団および会社に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制**

- ① 財務報告を所管する管理部および経理室に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置するとともに、人材を養成する。
- ② 監査役は、会計監査人との会合、口頭または文書による情報交換・意見交換、あるいは、監査現場への立会などを通じ、連携を図る。
- ③ 適法かつ適正なる会計処理を行い、開示すべき財務情報については、取締役会決議を得て行う。
- ④ 内部統制の評価範囲について都度見直し、その決定およびその根拠について、事前に会計監査人と協議する。
- ⑤ 代表取締役は、自らの責任において内部統制の有効性について評価し、その結果を表明する。

#### **(13) 改廃**

この方針の改廃は、取締役会の決議による。

## <運用状況の概要>

上記「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行について

取締役会を月に1回もしくは2回開催しております。取締役会には取締役5名（うち社外取締役1名）が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

### (2) 監査役の職務の執行について

監査役3名（うち社外監査役2名）は監査役会規程に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役会の職務執行を監査しております。

### (3) 内部監査の実施について

内部監査担当にて、社内各部署および当社グループが、法令、定款、社内規定等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧および実地調査によって監査しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度を遵守するため、規程やマニュアル等を整備するとともに、取締役会にて整備状況および運用状況の確認を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,472,997</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,325,145</b>  |
| 現金及び預金          | 12,269,898        | 支払手形及び買掛金          | 561,708           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,591,332         | 未払法人税等             | 76,290            |
| 電子記録債権          | 191,542           | 賞与引当金              | 188,990           |
| 有価証券            | 6,257,330         | その他の流動負債           | 498,156           |
| 商品及び製品          | 595,079           | <b>固定負債</b>        | <b>584,894</b>    |
| 仕掛品             | 106,246           | 退職給付に係る負債          | 371,732           |
| 原材料及び貯蔵品        | 141,499           | 長期未払金              | 82,650            |
| 繰延税金資産          | 23,659            | 繰延税金負債             | 128,970           |
| その他の流動資産        | 299,416           | その他の固定負債           | 1,542             |
| 貸倒引当金           | △3,006            |                    |                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,910,543</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>1,910,040</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,372,320</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 建物及び構築物         | 2,055,167         | <b>株主資本</b>        | <b>28,677,621</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 450,271           | 資本金                | 2,770,000         |
| 土地              | 3,373,648         | 資本剰余金              | 3,915,130         |
| その他の有形固定資産      | 493,232           | 利益剰余金              | 23,834,467        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>606,106</b>    | 自己株式               | △1,841,976        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,932,116</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>795,880</b>    |
| 投資有価証券          | 570,503           | その他有価証券評価差額金       | 302,569           |
| 長期預金            | 933,261           | 為替換算調整勘定           | 493,310           |
| 繰延税金資産          | 398               |                    |                   |
| その他の投資等         | 446,183           | <b>純資産合計</b>       | <b>29,473,501</b> |
| 貸倒引当金           | △18,230           |                    |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,383,541</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>31,383,541</b> |

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 10,747,706 |
| 売 上 原 価         |         | 5,570,235  |
| 売 上 総 利 益       |         | 5,177,471  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,849,469  |
| 営 業 利 益         |         | 328,001    |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 138,925 |            |
| その他の営業外収益       | 197,221 | 336,146    |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 881     |            |
| その他の営業外費用       | 15,647  | 16,528     |
| 経 常 利 益         |         | 647,619    |
| 特 別 利 益         |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,143   | 1,143      |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 固定資産売却損         | 19      |            |
| 固定資産除却損         | 29,667  | 29,686     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 619,076    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 271,711 |            |
| 法人税等調整額         | 35,064  | 306,776    |
| 当 期 純 利 益       |         | 312,300    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 312,300    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 2,770,000 | 3,915,130 | 23,698,118 | △1,653,223 | 28,730,024  |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △175,951   |            | △175,951    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 312,300    |            | 312,300     |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △188,753   | △188,753    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |           |           |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -         | -         | 136,349    | △188,753   | △52,403     |
| 当 期 末 残 高                    | 2,770,000 | 3,915,130 | 23,834,467 | △1,841,976 | 28,677,621  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |                   | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-----------------------|-----------|-------------------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定  | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高                    | 262,291               | 1,393,133 | 1,655,425         | 30,385,450 |
| 当 期 変 動 額                    |                       |           |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |           |                   | △175,951   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |           |                   | 312,300    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |           |                   | △188,753   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 40,277                | △899,823  | △859,545          | △859,545   |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 40,277                | △899,823  | △859,545          | △911,949   |
| 当 期 末 残 高                    | 302,569               | 493,310   | 795,880           | 29,473,501 |

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲等に関する事項
  - 連結の範囲に関する事項
    - 連結子会社の数 10社
    - 主要な連結子会社の名称 KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.
2. 会計方針に関する事項
  - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
    - 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時価のないもの 移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
    - 連結計算書類作成会社
      - 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
      - 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
ただし、サンプル品については総平均法による原価法
    - 在外連結子会社 3社
      - 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法
    - 在外連結子会社 7社
      - 商品、製品、原材料、仕掛品 主として移動平均法による原価法
  - (3) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産
      - 連結計算書類作成会社 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
      - 在外連結子会社 主として定額法
    - ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結計算書類作成会社および在外連結子会社3社

期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率（ただし、一部の在外連結子会社については一定率）により算定した回収不能見込額を、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性に応じた個別必要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

連結計算書類作成会社および在外連結子会社1社

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

連結計算書類作成会社

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、また収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

7,225,985千円

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 13,079,525          | —                   | —                   | 13,079,525         |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-----------|--------------------|----------------------|------------|-------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 106,044            | 9.00                 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日  |
| 平成27年11月10日<br>取締役会  | 普通株式      | 69,906             | 6.00                 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月10日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の<br>種類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|-----------|----------------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 69,906             | 利益<br>剰余金 | 6.00                 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、満期保有目的の債券での運用は、一年以内の運用期間に限定しております。

投機目的の取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

当連結会計年度末において保有する有価証券及び投資有価証券は、発行会社の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、営業本部および管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、発行会社の決算書を定期的に入手し、その財政状況および格付けを把握しております。当連結会計年度末において、発行会社の財政状態は健全であり、信用リスクは僅少であると判断しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握し、その為替の変動リスクに対して随時決済方法を検討、実施しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況を把握しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差異については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を参照ください。)

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額    |
|------------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 12,269,898 | 12,269,898 | －      |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 2,591,332  | 2,591,332  |        |
| 貸倒引当金            | △3,006     | △3,006     |        |
|                  | 2,588,325  | 2,588,325  | －      |
| (3) 電子記録債権       | 191,542    | 191,542    | －      |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 |            |            |        |
| 満期保有目的の債券        | 3,499,748  | 3,499,748  | －      |
| その他有価証券          | 3,319,585  | 3,319,585  | －      |
| (5) 長期預金         | 933,261    | 959,761    | 26,499 |
| 資産計              | 22,802,361 | 22,828,861 | 26,499 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券については、一年以内に償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。その他有価証券については、株式等は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 長期預金

元金の合計額を新規に同様の預金に預け入れを行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

当社グループは、投機目的の取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行っておりません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 種 類       | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-----------|----------------|
| 非 上 場 株 式 | 8,500          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### 〔1 株当たり情報に関する注記〕

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,529円69銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 26円70銭    |

### 〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、およびその具体的な取得方法について決議しました。

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500,000株（上限）
- (3) 取得する期間 平成28年5月23日から平成28年9月30日まで
- (4) 取得価額の総額 750,000,000円（上限）
- (5) 取得の方法 名古屋証券取引所における市場買付

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,704,859</b> | <b>流動負債</b>      | <b>743,146</b>    |
| 現金及び預金          | 1,571,107         | 買掛金              | 351,483           |
| 受取手形            | 470,508           | 未払金              | 19,787            |
| 電子記録債権          | 191,542           | 未払法人税等           | 13,165            |
| 売掛金             | 1,552,256         | 未払費用             | 144,158           |
| 有価証券            | 6,257,330         | 預り金              | 26,151            |
| 商品              | 73,039            | 賞与引当金            | 187,864           |
| 製品              | 179,965           | その他の流動負債         | 536               |
| 原材料             | 83,223            | <b>固定負債</b>      | <b>586,574</b>    |
| 仕掛品             | 106,857           | 退職給付引当金          | 371,732           |
| 貯蔵品             | 36,171            | 長期未払金            | 82,650            |
| 前払費用            | 19,630            | 繰延税金負債           | 132,191           |
| 未収入金            | 160,964           | <b>負債合計</b>      | <b>1,329,720</b>  |
| その他の流動資産        | 2,762             | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 貸倒引当金           | △500              | <b>株主資本</b>      | <b>16,918,690</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,846,120</b>  | <b>資本金</b>       | <b>2,770,000</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,963,588</b>  | <b>資本剰余金</b>     | <b>3,915,130</b>  |
| 建物              | 1,930,940         | 資本準備金            | 3,915,130         |
| 構築物             | 94,486            | <b>利益剰余金</b>     | <b>12,075,537</b> |
| 機械装置            | 251,567           | 利益準備金            | 692,500           |
| 車両運搬具           | 333               | その他利益剰余金         | 11,383,037        |
| 工具、器具及び備品       | 299,273           | 圧縮記帳積立金          | 79                |
| 土地              | 3,324,209         | 別途積立金            | 11,000,000        |
| 建設仮勘定           | 62,778            | 繰越利益剰余金          | 382,957           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>563,578</b>    | <b>自己株式</b>      | <b>△1,841,976</b> |
| ソフトウェア          | 554,366           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>302,569</b>    |
| 電話加入権           | 9,212             | その他有価証券評価差額金     | 302,569           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,318,953</b>  | <b>純資産合計</b>     | <b>17,221,260</b> |
| 投資有価証券          | 570,503           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>18,550,980</b> |
| 関係会社株式          | 396,471           |                  |                   |
| 会員権             | 46,537            |                  |                   |
| 保険積立金           | 207,423           |                  |                   |
| 長期前払費用          | 10,372            |                  |                   |
| その他の投資等         | 104,117           |                  |                   |
| 貸倒引当金           | △16,472           |                  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,550,980</b> |                  |                   |

## 損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 6,892,922 |
| 売 上 原 価         |         | 4,267,178 |
| 売 上 総 利 益       |         | 2,625,744 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,193,580 |
| 営 業 損 失         |         | △567,835  |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 375,519 |           |
| その他の営業外収益       | 140,167 | 515,686   |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支払利息            | 50      |           |
| その他の営業外費用       | 34,614  | 34,664    |
| 経 常 損 失         |         | △86,814   |
| 特 別 利 益         |         |           |
| 固定資産売却益         | 2,254   | 2,254     |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 固定資産除却損         | 29,516  | 29,516    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 |         | △114,076  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 14,906  |           |
| 法人税等調整額         | △4,644  | 10,261    |
| 当 期 純 損 失       |         | △124,338  |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                  |                 |            |             | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|------------|-------------|------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |                  | 利 益 剰 余 金       |            |             |            |            |
|                         |           | 資本<br>準備金 | 利<br>準<br>備<br>金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            |             |            |            |
|                         |           |           |                  | 圧縮記帳<br>積立金     | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,770,000 | 3,915,130 | 692,500          | 9,633           | 11,000,000 | 673,693     | △1,653,223 | 17,407,733 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                  |                 |            |             |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                  |                 |            | △175,951    |            | △175,951   |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |           |           |                  | △9,553          |            | 9,553       |            | -          |
| 当 期 純 損 失               |           |           |                  |                 |            | △124,338    |            | △124,338   |
| 自己株式の取得                 |           |           |                  |                 |            |             | △188,753   | △188,753   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                  |                 |            |             |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -                | △9,553          | -          | △290,736    | △188,753   | △489,042   |
| 当 期 末 残 高               | 2,770,000 | 3,915,130 | 692,500          | 79              | 11,000,000 | 382,957     | △1,841,976 | 16,918,690 |

|                         | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 当 期 首 残 高               | 262,291          | 17,670,025 |
| 当 期 変 動 額               |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  | △175,951   |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |                  | -          |
| 当 期 純 損 失               |                  | △124,338   |
| 自己株式の取得                 |                  | △188,753   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 40,277           | 40,277     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 40,277           | △448,765   |
| 当 期 末 残 高               | 302,569          | 17,221,260 |

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - ② 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ③ その他有価証券  
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
  - ① 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
ただし、サンプル品については総平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ② 無形固定資産 定額法
4. 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金 期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した回収不能見込額を、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性に応じた個別必要見積額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
5. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

**〔貸借対照表に関する注記〕**

|                   |        |             |
|-------------------|--------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 |        | 6,639,828千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | 短期金銭債権 | 317,598千円   |
|                   | 短期金銭債務 | 57,068千円    |

**〔損益計算書に関する注記〕**

|                 |     |             |
|-----------------|-----|-------------|
| 関係会社との取引高       |     |             |
| 営業取引による取引高      | 売上高 | 1,271,617千円 |
|                 | 仕入高 | 755,628千円   |
|                 | その他 | 5,777千円     |
| 営業取引以外の取引による取引高 |     | 400,322千円   |

**〔株主資本等変動計算書に関する注記〕**

自己株式の種類および株式数に関する事項

|         | 当期首株式数(株) | 当期増加株式数(株) | 当期減少株式数(株) | 当期末株式数(株) |
|---------|-----------|------------|------------|-----------|
| 自己株式    |           |            |            |           |
| 普通株式(注) | 1,296,756 | 131,757    | —          | 1,428,513 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加131,757株は、取締役決議に基づく自己株式の取得131,600株、単元未満株式の買取157株によるものであります。

**〔税効果会計に関する注記〕**

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 繰延税金負債   |                   |
| 圧縮記帳積立金  | △34千円             |
| 有価証券評価差額 | △132,156千円        |
| 計        | <u>△132,191千円</u> |

**〔1株当たり情報に関する注記〕**

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,478円09銭 |
| 1株当たり当期純損失 | △10円63銭   |

**〔重要な後発事象に関する注記〕**

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、およびその具体的な取得方法について決議しました。

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500,000株(上限)
- (3) 取得する期間 平成28年5月23日から平成28年9月30日まで
- (4) 取得価額の総額 750,000,000円(上限)
- (5) 取得の方法 名古屋証券取引所における市場買付

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

北川工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野正人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田昌也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北川工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北川工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

北川工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野正人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田昌也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北川工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店並びに主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、海外子会社については、海外子会社管掌部門及び海外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受けるほか、主な海外子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況等について調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システム監査実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実及び内部統制の徹底に関する取組みについて、その取組み状況を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

北川工業株式会社 監査役会

常勤監査役 鶴田 慎吾 ㊟

社外監査役 佐野 一夫 ㊟

社外監査役 澤田 繁夫 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

第60期の期末配当金につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき6円（中間配当金を含め年12円）  
配当金総額 69,906,072円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                               | 北川清登<br><small>きたがわきよと</small><br>(昭和34年6月18日生) | 昭和63年1月 当社入社<br>平成2年8月 INTERMARK (USA),INC.,<br>(現KITAGAWA INDUSTRIES<br>America,Inc.)<br>代表取締役就任 (現任)<br>平成3年4月 当社経営企画室長就任<br>6月 当社取締役就任<br>7月 国際北川工業股份有限公<br>司董事長就任 (現任)<br>平成6年7月 KITAGAWA ELECTRONICS<br>(SINGAPORE) PTE. LTD.<br>代表取締役就任 (現任)<br>平成7年6月 KITAGAWA INDUSTRIES<br>(H.K.) LIMITED<br>代表取締役就任 (現任)<br>当社代表取締役専務就任<br>平成10年6月 当社代表取締役副社長<br>就任<br>平成12年9月 上海北川工業電子有限公<br>司董事長就任<br>11月 KITAGAWA ELECTRONICS<br>(THAILAND) CO.,LTD.<br>代表取締役就任<br>平成14年4月 当社営業本部長就任<br>平成17年4月 当社品質保証室担当就任<br>平成20年6月 当社取締役就任<br>平成21年7月 株式会社キタガワ代表取<br>締役社長就任 (現任)<br>平成22年4月 当社代表取締役社長就任<br>(現任)<br>平成24年4月 当社品質保証部担当就任<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>KITAGAWA INDUSTRIES America,Inc.代表取締役<br>国際北川工業股份有限公司董事長<br>KITAGAWA ELECTRONICS(SINGAPORE)PTE. LTD.代表取締役<br>KITAGAWA INDUSTRIES (H.K.) LIMITED 代表取締役<br>株式会社キタガワ代表取締役社長 | 1,294,346株     |
| <b>【選任理由】</b><br>北川清登氏は、平成3年6月より当社取締役、平成22年4月からは当社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験・見識を有しております。当社の事業成長と企業価値向上の実現のために適任な人材と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                            | ま き さだ よし<br>真 木 定 義<br>(昭和31年6月17日生) | 昭和60年2月 当社入社<br>平成10年3月 当社営業部長就任<br>平成16年6月 当社取締役就任(現任)<br>7月 当社営業本部長就任<br>(現任)<br>平成18年4月 当社第1営業部長就任<br>平成20年10月 上海北川工業電子有限公<br>司董事長就任(現任)<br>平成21年4月 当社海外営業部長就任<br>平成22年4月 当社第1営業部長就任<br>北弘科技(深圳)有限公<br>司執行董事就任(現任)<br>平成26年4月 当社第2営業部長就任<br>平成27年5月 当社販売促進部長就任<br>10月 当社第1営業部長就任<br>(重要な兼職の状況)<br>上海北川工業電子有限公司董事長<br>北弘科技(深圳)有限公司執行董事 | 6,491株            |
| <b>【選任理由】</b><br>真木定義氏は、当社の営業部門の責任者を長年に亘り務めるなど、営業戦略に<br>関する豊富な経験・見識を有しており、当社の事業成長と企業価値向上の実現の<br>ために適任な人材と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであ<br>ります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | やぎ まさる<br>八木 勝<br>(昭和35年2月6日生)          | 昭和57年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社開発部長就任<br>平成17年3月 当社生産部長就任<br>平成20年6月 当社取締役就任(現任)<br>10月 無錫開技司科技有限公司<br>執行董事就任(現任)<br>平成22年4月 当社生産本部長就任<br>7月 開技司科技(深圳)有限公<br>司執行董事就任(現任)<br>平成23年4月 当社開発生産本部長就任<br>平成26年4月 当社開発部長就任<br>平成27年4月 当社生産技術部長就任<br>平成28年4月 当社開発本部長就任<br>(現任)<br>当社生産部担当就任<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>無錫開技司科技有限公司執行董事<br>開技司科技(深圳)有限公司執行董事 | 9,626株         |
|       |                                         | <p><b>【選任理由】</b><br/>八木 勝氏は、当社の開発部門、生産部門の責任者を長年に亘り務めるなど、技術開発と生産の分野に関する豊富な経験・見識を有しており、当社の事業成長と企業価値向上の実現のために適任な人材と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                              |                |
| 4     | はせがわ とし かず<br>長谷川 壽 一<br>(昭和32年11月25日生) | 昭和55年4月 株式会社東海銀行(現株<br>式会社三菱東京UFJ銀<br>行) 入行<br>平成23年1月 同行より当社へ出向<br>11月 当社入社<br>平成26年4月 当社管理部長就任<br>(現任)<br>平成26年6月 当社取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                  | 2,640株         |
|       |                                         | <p><b>【選任理由】</b><br/>長谷川壽一氏は、金融業界における長年の勤務を通じて、財務・法務・人事等に関する豊富な経験・見識を有しており、当社の事業成長と企業価値向上の実現のために適任な人材と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                           | かとうみつはる<br>加藤光治<br>(昭和22年1月3日生) | 昭和44年7月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社<br>平成10年6月 同社取締役就任<br>平成15年6月 同社常務取締役就任<br>平成16年6月 同社常務役員就任<br>平成18年6月 同社専務取締役就任<br>平成22年6月 同社専務取締役退任<br>平成26年6月 当社社外取締役就任<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ソリトンシステムズ 社外取締役 | 3,515株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>加藤光治氏は、長年にわたる上場企業での取締役としての経験や自動車部品業界に関する豊富な知識を有しております。こうした経験や知識に基づき、客観的で広範かつ高度な視点から当社の企業活動に助言をいただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                           |                |

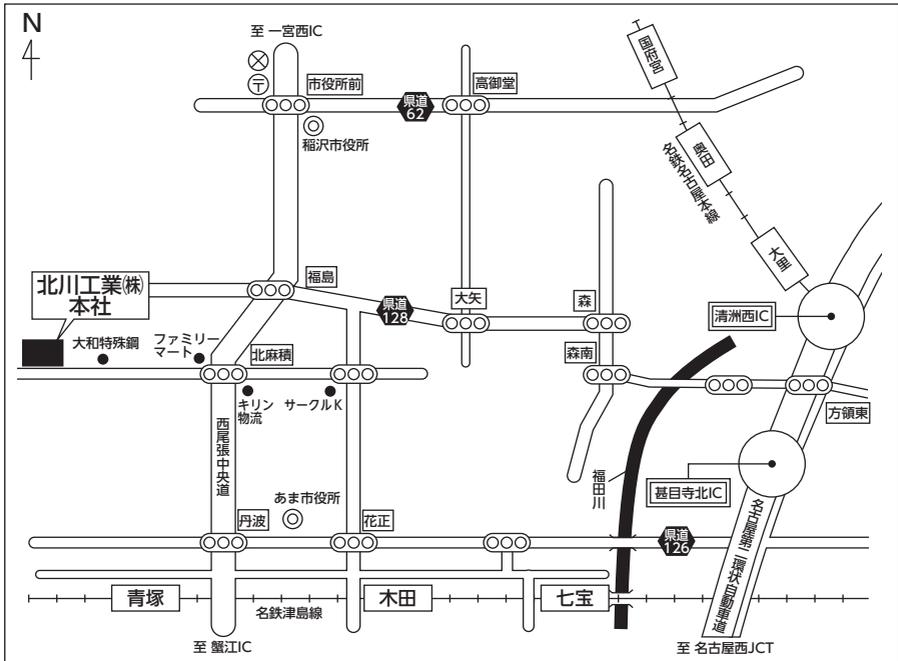
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者加藤光治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏につきましては、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。
3. 候補者加藤光治氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当社と加藤光治氏とは、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当該損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。
5. 上記所有株式数には、北川工業役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 当社本社 会議室  
愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1  
電話 (0587)34-3561



## 【交通手段】

- ・お車でお越しの場合  
名古屋第二環状自動車道「甚目寺北IC」もしくは「清洲西IC」より約15分
- ・公共交通機関でお越しの場合  
名鉄名古屋本線「国府宮駅」よりタクシー約25分  
名鉄津島線「木田駅」よりタクシー約10分

※名鉄津島線「青塚駅」にタクシー乗り場はございません。また、名鉄津島線「木田駅」はタクシーの台数が少なくご不便をおかけする場合がございます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

